

# 令和4年度 第2回仙台市環境審議会

## 議事要旨

日時：令和4年12月2日（金）10:00～12:00

場所：TKP ガーデンシティ仙台 ホール21

### I 次第

#### 1 開 会

#### 2 諒問

「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について（諒問第13号）

#### 3 副市長挨拶

#### 4 議事・報告事項

(1) 「杜の都環境プラン」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について

(2) 「温室効果ガス削減アクションプログラム」の令和3年度報告書取りまとめ結果について

(3) 今泉工場の建替えについて

(4) その他

#### 5 閉 会

### II 出席委員数

出席 21名

欠席 4名

### III 議事要旨

司会	それでは、議事・報告事項に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、会長にお願いする。
議長（風間会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているので、皆様よろしくお願いしたい。
各委員	異議なし
議長（風間会長）	議事録の署名については、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録にすることとしている。名簿順で、今回は石川宣子委員にお願いしたいが、よろしいか。
石川宣子委員	了承した。
議長（風間会	それでは、議事・報告事項に入る。

長)	議事・報告事項（1）「杜の都環境プラン」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について、事務局より説明をお願いする。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	（資料1－1・1－2に基づき説明）
議長（風間会長）	ただいまの説明に対し、皆様より質問や意見をお願いする。
渡辺博委員	<p>国の大胆な温室効果ガス排出削減目標の引き上げを踏まえた改定を行うとのことだ。前回改定時に技術的な実現可能性が議論に挙がった際には、改定検討部会長を務められた駒井副会長から、技術革新に期待しながら脱炭素社会を目指すというご意見があったものと記憶している。今回の目標の見直しにあたっての実現可能性について、事務局の認識を伺う。</p> <p>また、温室効果ガス排出削減に向けて、再生可能エネルギー、特に太陽光発電の導入が中心になるものと考えられるが、太陽光パネルのリユースや廃棄等の取り扱いについて、まだ技術的には確立されていない状況と認識しているものの、私としては今回の計画改定の審議の中で触れていただきたいと考えております、風間会長のご認識はいかがか。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>本市の目標の見直しにあたっての実現可能性について、前回改定の際には、国の地球温暖化対策計画で示された施策ごとの削減量を、本市の人口や製造品出荷額等の関連指標で按分したうえで、仙台市独自の施策による削減量を積み上げる方法で目標を設定しており、当時の国の中の目標である26%削減に、本市の独自施策や森林等吸収量として9ポイント分を上乗せすることで35%削減という目標を設定した。</p> <p>今回の改定にあたっても、同様に国の中の新たな地球温暖化対策計画に基づく施策ごとの削減量を仙台市分に按分したうえで、本市独自の施策の追加・拡充を図ることにより、国を上回る目標設定を目指してまいりたい。</p>
議長（風間会長）	<p>太陽光発電事業については、森林伐採等を伴う大規模設置と廃棄の2つの課題があるが、大規模設置については、私が環境影響評価審査会の会長を務めていた際に、仙台市環境影響評価条例施行規則を改正し、規模要件を厳しくしたため、現在は少なくなったものと認識している。</p> <p>太陽光パネルの廃棄の課題については、現行制度上は設置期間が終了次第、事業主が全て現状復帰する必要があったと思うが、現行計画を審議した際には、廃棄先などの議論をしていないものと認識しており、今回の改定には反映させたいと思う。大量に廃棄が生じる際には、なるべく仙台市内で完結させることができ望ましいと思うので、先進的な研究により、リサイクルが可能となれば、仙台市として新しい提案ができるよいと思う。</p>
事務局（環境局次長）	現行では、太陽光パネルは産業廃棄物として民間の処分場に運ばれている。先日、岡山県で太陽光パネルのリサイクルに取り組まれている工場を視察させていただいたが、大学と連携し、太陽光パネルをガラスとフィルム、基盤の3つに分離しリサイクルする研究を進めているものの、まだまだ発展途上の分野という認識を持った。

	FIT制度の開始により、一斉に太陽光パネルが設置されたため、耐用年数を考えると同時期に一斉に廃棄されることを危惧しており、情報収集や事業者へのヒアリングを進めている。
渡辺博委員	<p>先日、環境省の和田事務次官のお話を伺う機会があり、太陽光パネルの廃棄についても話題に挙がったが、具体的なロードマップはまだできていないものの、7、8年後には廃棄について問題になってくるというご認識だった。</p> <p>環境省も努力されているが、自治体が携われる範囲にも限界があるため、相互に連携を取りながら、本市も取り組んでいくという姿勢だけでも、新たな計画の中に見せていただきたい。</p>
五十嵐誠委員 (代理出席: 佐々木交通政策部次長)	<p>「杜の都環境プラン」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」の計画期間について、前回改定から数年程度での改定となるが、今回の改定に伴い計画期間は維持されるのか。</p> <p>また、資料1-1で「中間評価に先立ち」という表現について、例えば令和6年度に改定した場合、すぐ中間評価の年度を迎えることとなるが、現段階での中間評価や見直しの考え方について可能な範囲でお伺いしたい。</p>
事務局(地球温暖化対策推進課長)	<p>1点目の計画期間については、今回の改定に伴う変更は予定していない。</p> <p>2点目の中間評価や見直しに関して、「仙台市地球温暖化対策推進計画」は、すぐ中間評価の年度を迎えることとなるものの、国の計画の大幅な見直しや社会情勢の大きな変化等がなければ、計画改定に至るような見直しを行うかは未定である。</p> <p>一方、「杜の都環境プラン」は、5つの施策の柱のうち、「資源循環都市づくり」や「行動する人づくり」などの「脱炭素都市づくり」以外の施策については、全体的な中間評価や見直しを想定している。</p>
駒井武副会長	前回、「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会長を務めさせていただいたが、先程ご質問のあった実現可能性については、慎重かつ定量的に審議した上で改定を行った。今回の改定においても、同様に検討を進めていくこととなるが、仙台市独自の施策や環境条件、産業構造を踏まえながら、定量的な分析を行うことが重要と考えているため、ぜひよろしくお願いしたい。
田村省二委員 (代理出席: 井上地域脱炭素創生室長)	<p>私からは3点申し上げたい。</p> <p>1点目に地球温暖化対策、気候変動対策を進めるにあたり、環境省としては、地域活性化の観点が非常に重要と考えている。地球温暖化の解決を目的として対策を進めようとしても、市民の皆様にはまだ響かない方も多いと考えられるため、地域経済や教育、農業など様々な地域課題を解決するというアプローチで温暖化対策を進めたい。</p> <p>そのために、仙台市役所におけるまちづくりや商工業、教育、農業、総合政策などの様々な部署が、それぞれの分野のステークホルダーの皆様を巻き込んだ形で、取り組みを進めていただきたい。</p> <p>2点目に、来年日本でG7が開催される際に、環境省として持続可能なライフスタイルについても発信していくことが想定されるが、「仙台市地球温暖化対策推進計画」においてもライフスタイルは重要な要素だと考えられるため、ぜひこの機会に仙台発のライフスタイルを発信できるとよいのではないかと感じ</p>

	<p>た。</p> <p>3点目に、G20やG7、COP交渉などでは、地球温暖化と生物多様性保全などの様々な環境課題が、すべて繋がっており、一体的に対策しなければならないというメッセージを、各国が発信していることから、こうした観点をぜひ入れていただけるとありがたい。</p>
渡辺博委員	<p>ただいまのご意見に関連して、まちづくりと脱炭素は密接不可分なものと私も考えているが、本年10月に設立された株式会社脱炭素化支援機構は、自治体にとってどのように活用できるものなのか。</p> <p>また、国は脱炭素先行地域として全国で100か所の選定を予定しており、本年4月と11月で合計46地域が選定された。仙台市は選定されていないが、脱炭素先行地域についての、仙台市の認識を伺いたい。</p>
田村省二委員 (代理出席: 井上地域脱炭 素創生室長)	<p>1点目の株式会社脱炭素化支援機構については、様々な金融機関の皆様など官民の出資により本年10月に設立されており、機構を通じた支援に向けた案件形成について、現在検討を進めているところである。</p> <p>2点目の脱炭素先行地域については、来年度も年2回の募集を予定しており、2025年までに100か所を選定のうえ、先進的な取り組みを広げてまいりたいが、このほかに重点対策加速化事業を創設している。これは仙台市も採択されている。屋根置きの太陽光発電やZEB、ゼロカーボン・ドライブ、EV導入など、既存の技術の重点的な導入推進を交付金で支援するものであり、脱炭素先行地域とあわせて、車の両輪として押し進めているため、重点対策加速化事業の進展も期待している。</p>
事務局(環境 部長)	<p>2点目の脱炭素先行地域について、本市は第2回募集に応募し不採択となつたが、環境省から提案内容への具体的な評価や意見もいただいたため、それらを踏まえながら検討を進めているところであり、引き続き採択されるように取り組んでまいりたい。</p> <p>また、重点加速化対策事業についても、今年度から対象となる事業について支援をいただき、例えば住宅への屋根置きの太陽光の普及など、本市の脱炭素に資する施策に活用させていただいている。</p> <p>国際的にも温室効果ガス排出削減に取り組む必要があることから、国も力を入れて取り組まれているものと認識しているため、引き続き、国の制度などを活用させていただきながら、本市独自の施策の拡充を考えていきたい。</p>
齋藤優子委員	<p>「杜の都環境プラン」の柱の1つとして「行動する人づくり」を掲げているが、国の目標にあわせ、本市の目標を引き上げていくにあたり、一人一人の行動が合わさって削減量として表れていくので、自分ごととして響いてくるような仕掛けづくりをお願いしたい。</p> <p>また、太陽光パネルの廃棄について、資源循環にも関わってくるが、設置から使用後に至るまで考えていくべきであり、技術的な手法だけではなく、回収・運搬・処理・リサイクルなどのスキームづくりが重要だと思うので、考慮していただきたい。</p>
事務局(地球 温暖化対策推	1点目については、目標だけを引き上げても、実際に市民や事業者の皆様や市役所自らの行動に結びつかなければ、高い目標の実現に至らないため、自分

進課長)	<p>事として取り組んでいただけるよう、計画における表現の仕方や個人の視点で効果的な情報発信の方法について、委員の皆様のご意見を踏まえながら、検討してまいりたい。</p> <p>2点目の太陽光パネルの廃棄については、リユースやリサイクルには当然努めていくが、計画で具体的にどのように書き込めるかについては、委員の皆様にもご審議いただきながら、しっかりと考えてまいりたい。</p>
議長（風間会長）	「杜の都環境プラン」には「行動する人づくり」が1つの柱として掲げられているため、ぜひ人を動かすような仕組みをつくっていただけるとよい。
山田一裕委員	<p>ただいまのご意見に関連して、仙台市は周辺自治体からの通勤者や通学者が多く、非常に生産密度の高い自治体として認識している。</p> <p>一方で、エネルギーや食料は他市町村に依存している状態でもあるので、仙台市の個別目標を設定し、それを実現することも重要だが、人づくりの視点に立ち、周辺自治体や地域循環圏の中で目標を達成していくのも重要な取り組みだと思う。パートナーシップをつないでいくために、計画で周辺自治体との協調について盛り込んで、一緒に取り組む姿勢を出していただきたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	ご意見のとおり、仙台市には周辺地域からの通勤者や通学者が多いため、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」は、これらの方々も対象としており、現行計画においても、この趣旨を踏まえ、周辺自治体との連携について記載している。宮城県や環境省、経済産業省等との会議体の枠組や個別の施策の中でも連携していきたいと考えているため、計画改定の議論の中で、周辺自治体も巻き込んでいけるよう、留意して検討を進めてまいりたい。
議長（風間会長）	<p>それでは、資料1-1で説明のあったとおり、「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定にあたっては、前回改定と同様に「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会を設置して、今後の審議を進めていくこととする。</p> <p>検討部会の委員は、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第7条により、会長が指名することとなっており、先ほど事務局から説明のあった委員構成をもとに、私から指名させていただきたい。</p> <p>「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会については、前回の計画改定での検討部会委員のご経験のある方を中心に、専門分野などを踏まえ、石川宣子委員、駒井武副会長、近藤祐一郎委員、菅澤敬子委員、佃悠委員の5名にお願いしたいが、皆様よろしいか。</p>
各委員	異議なし
議長（風間会長）	<p>検討部会の委員となられる皆様には、ご多忙のところ恐縮だが、審議のほどよろしくお願いしたい。</p> <p>また、部会長についても、同様に会長が指名することになっている。部会長については、前回の計画改定においても部会長として尽力された駒井副会長にお願いしたいが、皆様よろしいか。</p>
各委員	異議なし
議長（風間会長）	<p>それでは、駒井副会長、どうぞよろしくお願いたい。</p> <p>ご就任にあたり、一言ご挨拶をお願いしたい。</p>
駒井副会長	先ほど申し上げたとおり、時間をかけて審議を進めた現行計画を抜本的に改

	<p>定するということで、責任が重い職だと痛感している。</p> <p>環境条件、産業構造や周辺地域との関係など、他都市と比べた仙台の特徴を踏まえつつ、新しい技術やライフスタイル、社会的・政策的な背景を総合しながら、削減目標検討のための定量的な積み上げや再生可能エネルギー導入目標設定について、部会の中でも検討させていただくとともに、その結果については、後ほど審議会の皆様にも審議をぜひお願いしたい。</p>
議長（風間会長）	<p>ぜひ、取りまとめについて、よろしくお願い申し上げる。</p> <p>次に、議事・報告事項（2）の「温室効果ガス削減アクションプログラム」の令和3年度報告書取りまとめ結果について、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	（資料2に基づき説明）
議長（風間会長）	ただいまの説明に対し、皆様より質問や意見をお願いする。
渡辺博委員	<p>参加事業者が令和3年度は前年度比で3倍近くなったということで、環境局の皆様のご努力に、敬意を表したい。その上で、ご協力いただき、成果を上げた事業者に表彰状を差し上げるとのことだったが、私は感謝状という表現の方がよいと考えるが、いかがか。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>ご質問いただいた点については、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」で、「表彰」というものが明確に位置づけられているということもあり、説明資料等ではこちらの表現を用いている。</p> <p>「温室効果ガス削減アクションプログラム」は、キャッチフレーズも「ともにアクション」という表現を用いるなど、もとより本市と事業者の皆様が協働・連携して取り組む制度であり、令和5年度に予定している優良な事業者の方への表彰についても、素晴らしい取り組みを実施された事業者の方に敬意を表したいという趣旨であるが、その表現の仕方についても、しっかりと検討してまいりたい。</p>
事務局（環境部長）	<p>補足させていただくと、この制度の開始に先立ち、事前に10事業所にモデル事業としてご協力をいただいた経緯があるが、その中で事業者の皆様からは、取り組みの成果を周知してほしいというご意見もいただいたため、本条例では表彰という建て付けにさせていただいた。</p> <p>ただいまのご意見のとおり、ご尽力いただいた事業者の皆様に対しどのような表現や方法を用いることで、さらに好感を持って受け止めていただけるのか、また、取り組みを周知していく上でどのようなイメージで市民や事業者の皆様に伝わるかを考慮しながら、今後検討を進めさせていただきたい。</p>
菅澤敬子委員	私も事業主をやっているが、勉強不足でこうした制度があるというのは存じ上げなかった。私以外にも知らない事業主の方が多いと思うので、ぜひ今後、様々な団体や会議体などで周知していただけるよう、よろしくお願いしたい。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	ご意見のとおり、まだまだ知名度は不十分だと思うが、我々としてはまず知っていただくということが第一歩であるという考え方の下、これまで商工会議所や青年会議所、様々な中小企業関係団体の方々、建築設備など業種ごとの業界

	<p>団体の役員会などにお伺いし、ご説明を差し上げて、そこから各加盟の事業者の皆様への情報伝達をお願いしてきた。</p> <p>また、商工会議所で発行されている会報「飛翔」への記事掲載を運用開始当初から、必ず年1回は少なくとも1ページは使って掲載させていただくとともに、運送事業者の皆様には、直接ダイレクトメールでチラシ等を送らせていただいたほか、仙台市で把握しているメーリングリストを用いた定期的なメール送付などを行っているが、更なる周知が必要なものと考えている。</p> <p>第二計画期間では、一般事業者の皆様の更なる参加促進を図るとともに、支援制度の拡充を考えているため、参加のしやすさやメリットを強調しながら、事業者の皆様にまずは知っていただけるよう、引き続き努めてまいりたい。</p>
議長（風間会長）	ぜひ熱心に取り組んでいただき、資料送付だけではなかなか効果が分からないので、工夫していただくとともに、委員の皆様にも宣伝していただきたい。
杉山佳弘委員 (代理出席: 中村環境・リサイクル課長)	資料2「3. 今後の予定」の中で、中小企業者等を対象とした補助制度により、省エネ設備・再エネ設備、次世代自動車の導入に対して支援を行うということだが、仙台市の制度だけではなく、国の省エネ診断や省エネお助け隊、省エネ設備や次世代自動車に対する補助金等の制度も適宜活用していただきたい。
石川宣子委員	<p>先ほど菅澤委員からもお話があったように、制度を知らない事業者の皆様もいらっしゃると思うが、我々市民も事業者の皆様が取り組まれていることを知らない方が多いと思う。</p> <p>そのため、表彰も大切だが、ぜひそういった努力をした事業者を公表し、市民がその事業者の活動を後押しすることで、新たな事業者の参加につながると考えられる。仙台市は地方都市に比べ、いわゆる消費都市という側面が強く、市民全体を巻き込むというような視点で考えていかないと厳しいと思うので、ぜひご検討いただきたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>先ほどの国の補助制度に係るご意見については、本市のホームページでも、国も含めたあらゆる補助制度について一覧化し情報発信を行っており、本市の補助制度も、国や県の補助制度との制約がない範囲で併用可能な仕組みすることで、より厚みを持って支援が得られるような制度設計に最大限努めているため、引き続き連携させていただきたい。</p> <p>石川委員のご意見については、現在も任意で参加いただいている一般事業者の皆様の事業者名や取り組み内容を本市ホームページで公開しているが、そのこと自体の周知も必要かと思う。</p> <p>また、本事業では、評価・表彰制度としてS・A・Bの3段階で評価を実施しており、その評価も発信する仕組みとなっているため、良い評価を受けた事業者についても情報発信することで、自社のエネルギーコスト削減のみならず、企業価値の向上や、消費者の皆様に応援していただくなどの好循環をもたらせるよう、工夫しながら取り組みを進めてまいりたい。</p>
山田一裕委員	資料2の見せ方について、今後は特に中小企業の方々の参加や協力が不可欠だと思っているが、事業者の皆様とお話ししていると、エネルギー総量を減らそうとしても、例えば営業を頑張れば増えてしまうという意見をよく聞く。

	エネルギー総量の削減も大事な見せ方ではあるが、取りまとめにあたっては、例えば生産額や購入額、従業員ベースなど、事業者の皆様の取り組みの成果が見えるような表現の仕方を工夫していただきたい。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>本制度では、排出原単位による評価もしており、例えば事務所ビルであれば床面積、製造業であれば生産量あたりのエネルギー消費量やCO<sub>2</sub>削減量も記載していただき、その原単位での削減量も定量評価させていただくため、計画期間満了時の評価にも反映する制度となっている。</p> <p>そのため、この資料では削減量のみを記載しているものの、排出原単位での実績の見せ方についても、今後検討してまいりたい。</p>
青木ユカリ委員	ただいまの成果の見せ方に関連して、定量評価できる取り組みだけではなく、事業者の皆様が取り組んだことでの内部の変化として、例えば事業所内でのコミュニケーションやワーク・ライフ・バランスにも影響があるかもしれないで、その取り組まれている事業者の姿が、市民にも思い浮かぶような、情報発信の仕方を工夫できれば、興味・関心を持ちやすいと思う。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>本制度では、合計200点満点のうち、定量評価と定性評価でそれぞれ100点ずつの配分で評価する仕組みとなっており、数値では表せない取り組みも点数化して評価している。</p> <p>そのため、評価を公表する際には、定量評価と定性評価を合わせて、情報発信させていただきたいと思っているので、その発信の仕方は来年度に向けてしっかり検討してまいりたい。</p>
田村省二委員 (代理出席：井上地域脱炭素創生室長)	ただいまの評価に関連して、近年、サプライチェーン全体での取り組みが大企業で広がっており、例えば、調達元と調達先が連携することによるサプライチェーン全体への波及という視点が重要となっている。こうした取り組みを拡大していくためにも、ぜひ評価の軸に入れていただけるとありがたい。
議長（風間会長）	特別賞ではないが、事業者独自の取り組みについても、積極的に広報してもいいかと思う。
駒井武副委員長	<p>ただいまのご意見に関連して、私はサプライチェーンの研究をしているが、欧米ではESG (Environment Security Governance) という考え方方が進んできており、中小企業も含めた企業が取り組むメリットは大きくなっている。</p> <p>行政による表彰や奨励といった取り組みは、ESGの中でも重要な部分になつてるので、私も石川委員と全く同じ意見である。</p>
菅澤敬子委員	大企業は比較的取り組みが容易だが、地方の中小企業では従業員も少なく、資金も限られているため、本制度に参加しづらいが、参加によるメリットが分かれば、中小企業も参加するところが多くなると考えられるため、その見せ方というのも非常に大事だと思う。例えば中小企業でも取り組める事例があれば分かりやすいのではないか。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>中小企業の皆様の中でも、事業規模は様々であるため、我々としては参加するためのプロセスの簡素化を図るとともに、外部専門家による助言についても、予算がほとんどかからずに取り組めるよう、主に運用面でのアドバイスをさせていただいている。</p> <p>補助金についても、先ほど申し上げたように国や県との併用が可能であるほ</p>

	か、市役所の制度に参加することで、企業の環境配慮の取り組みを取引先に知っていただくななど、人員や資金が限られていても参加していただくことによるメリットがあると思うので、こうした点も周知してまいりたい。
齋藤優子委員	定性的な取り組みを評価することは難しい側面があるが、むしろそういった取り組みを数値化できる仕組みが必要だと思っており、人員や資金が限られる中小事業者の方々でも、この数値を示せばグローバルスタンダードで通用し、企業にとってもメリットになるというような仕掛けづくりをしていただきたい。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	サプライチェーンについては、仙台市の企業の皆様もその中に含まれている中で、自社のCO <sub>2</sub> 排出量を把握していないければ、そのサプライチェーンから外れてしまうということへの危機感を持っていただかなければならぬと思い、先ほど申し上げた商工会議所の会報「飛翔」で4ページの特集を組んでいただきて、その重要性について発信させていただいた。 したがって、定性的な項目も含め、グローバルスタンダードにもつながる取り組みがあれば、今後の第二計画期間における制度構築の中で、ただいまのご意見も踏まえて検討してまいりたい。
議長（風間会長）	ここまで委員の皆様からいただいたご意見としては、取り組みの評価方法やインセンティブに関するものが多かったと思う。 今後、駒井副会長が部会長を務められる検討部会でも、事業者の皆様が参加したくなる仕組みを考えていただいて、また本審議会で議論できればよろしいかと思う。 議事・報告事項（3）今泉工場の建替えについて、事務局より説明をお願いする。
事務局（施設課長）	（資料3に基づき説明）
議長（風間会長）	ありがとうございます。 ただいまの説明に対し、皆様より質問や意見をお願いする。
各委員	意見なし
議長（風間会長）	PFI方式等の事業手法など、民間活力の導入を検討いただきながら、ぜひよりよい施設への建替えをお願いしたい。 最後に、議事・報告事項（4）その他だが、本日の審議会を通してのご質問やご意見などはあるか。
各委員	意見なし
議長（風間会長）	それでは、議事・報告事項については以上とする。 事務局から連絡事項等はあるか。
事務局（環境局次長）	本日はたくさんのご意見をいただき、感謝申し上げる。 本日、「杜の都環境プラン」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について諮問させていただいたが、これから検討の方向性を示す大切な視点をたくさんいただいた。まずは、本市における削減量の積み上げをしっかりと行っていくとともに、地球温暖化対策は世界全体から個人一人一人に至るまで関連し合うという視点のもと、周辺自治体とのつながりや様々な分野にまた

	<p>がる横断的な視点を持ちながら、駒井副会長とともに部会の中でもしっかりと議論をさせていただきたいので、改めて気を引き締めて取り組んでまいりたい。</p> <p>また、「温室効果ガス削減アクションプログラム」について、令和4年度末に第一計画期間満了を迎えることから、引き続き評価方法や発信方法を検討するとともに、第二計画期間に向けて、この制度がしっかりと根付いていくよう、委員の皆様のご意見をいただきながら、尽力してまいりたい。</p> <p>今泉工場の建替えについては、長期的な事業となるため、機会を捉えて継続的に皆様にご報告を差し上げ、ご意見をいただきたい。</p>
事務局	<p>今年度の審議会は、現時点での予定では特段の案件がない限り、本日の開催をもって最後となる。</p> <p>また、本日設置された「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会については、1月頃に第1回開催を予定しており、詳細が決まり次第、検討部会委員の皆様に改めてご案内する。</p>
議長（風間会長）	それでは、以上で本日の環境審議会の議事を終了する。審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。

令和5年2月21日

仙台市環境審議会会長

氏名 風間 聰

仙台市環境審議会委員

氏名 石川 宣子